

こどもの虐待 —地域の一員としての役割を考える—

■パネリスト

- 岩田 泰子氏 (クリニックいわた SONO 院長・元児童相談所嘱託医)
村松 朋彦氏 (平戸歯科医院院長・戸塚小学校歯科校医)
松井 潔氏 (神奈川県立こども医療センター総合診療科・医師)
黒石 広子氏 (横浜市西部児童相談所・看護師)

■座長

- 岩崎 克夫氏 (子どもと家庭・支援対策小委員会委員長)
三宅 捷太氏 (子どもと家庭・支援対策小委員会委員)

児童を巡る痛ましい虐待事件が後を絶たない中、子どもの外傷や言動から早期に虐待を見抜くスキルが、通告義務を負う医師・歯科医師に求められている。神奈川県保険医協会では2004年の「児童虐待予防対策研究会」の立上げ以来、児童虐待予防の啓発に取り組んでいる。今回は開業医・開業歯科医・病院の虐待対応チーム・児童相談所の各立場から事例を多く含む児童虐待への対応についてお話しする。

子供の虐待

岩田 泰子氏

(クリニックいわた SONO 院長・元児童相談所嘱託医)



子供への虐待は古くからあり、ギリシャ悲劇、民話、小説のなかに語られている。虐待は悲惨なものであり、反射的に目をそらしてしまうことがあったとしても不思議ではない。近年虐待が急激に増加して取り上げられてきているのは、実数増加とともに、人々や関係者の意識が高まり、発見率が高くなっていることが考えられる。

児童虐待への理解と対応において、押さえておくべき事柄は、①成因、②虐待された子供に見られる症状、③家族の病態と精神病理、④虐待および併存する疾患の診断、⑤緊急介入、⑥親のケアと治療、⑦子供のケアと治療、⑧ケースワークと関係機関の連携、⑨虐待ケースに携わる人への援助、そして⑩一番大切な予防である。

児童虐待は、虐待する人間の生い立ち、性格、考え方、未分化な感情、整理されていない気持ちなどの個人の内的な要因と、子供を含む家族の問題や社会的な問題などの外的な要因が相呼応して発生すると考えられる。

虐待された子供の心身の症状は多彩であり、家族には虐待の連鎖や家族内の暴力が認められることが多く、心身に疾患を持っている率が高い。

虐待ケースの対応と治療の目標は家族それぞれが自分自身をよい存在と受け止められ、人を愛し、人と共感でき、自分らしく生きていけることであろう。

今後も司法、立法、行政、福祉、教育、保健、医療の面での課題は多くあるが、児童虐待は社会の病理という観点から、その防止には社会から暴力をなくす必要があることは言うまでもなく、効率を最優先にしてスムーズにいかないことを切り捨てるような社会の傾向を見直して、弱いものを大切に、悲しいことから目をそらさず、悲しみを共に受けとめていけるような精神的土壌の育成を図りたいと考える。

当日は、精神科医の立場から、ケースから教えられた具体的なことについて話す予定である。

●岩田 泰子 (いわた やすこ) 氏プロフィール

1973年 千葉大学医学部卒業

1973年 医師免許取得

1973年 東京大学附属病院分院研修医

1975年 東京大学附属病院分院小児科勤務

1976年 神奈川県立こども医療センター精神科勤務

2002年 横浜市西福祉保健センター勤務

2004年 クリニックいわた sono を開業

児童虐待の現状と課題について ～学校歯科医としてどうかかわるか～

村松 朋彦氏

(平戸歯科医院院長・戸塚小学校歯科校医)



1 はじめに

昨今、児童虐待はいじめの問題と同様に社会的に重要な問題の一つである。虐待されていると思われる「児童虐待相談対応件数」は年々増え、昨年6万件を超えた。全国の中では神奈川県は大阪に続き2番目に多く、政令指定都市の中では横浜市が最多件数である。これは児童の「幸福」という観点が急速に脅かされている大変な問題だ。平成21年9月に東京都江戸川区で7歳の男子児童が継父の繰り返しの虐待の末死亡したという痛ましい事件が起きた。メディアにも大々的に取り上げられたこの事件の通報者は一人の歯科医師だった。歯科医が虐待を通報し死亡したという初めてのケースだった。今後、児童虐待が年々増加していくことが懸念される中、我々学校歯科医は歯科健診時にむし歯などの口腔内や顎関節等の疾病だけでなく、虐待されている児童を「見つけ出す」ことも必要だろう。そのためには学校、学校医等との連携は不可欠である。今回、児童虐待の現状とその課題について学校歯科医の立場からお話しできればと思っている。

2 児童虐待の現状

現在全国6万件を超える児童虐待相談対応件数の中での神奈川県の現状は平成19年から平成21年まで全国最多件数だった。その後2年間は大阪府が全国最多であり神奈川県は2番目に多いことが厚生労働省の統計で示されている。しかしこれはあくまでも「相談対応件数」ということで、神奈川県民、大阪府民の虐待に対する意識レベルが上がっているとも取れる。そう考えると必ずしもこの結果が悪い事だけではないのではないかと考えた。しかし、実際の「虐待把握件数」は両府県共多いことも現状のようだ。

3 最後に

年々、急速なスピードで児童虐待が増えていく世の中で、虐待を減らしていくことは並大抵のことではない。まず、我々学校歯科医が出来ることは学校との関わりをより増やしていくことが非常に大切なことと思われる。例えば、歯を破折している児童を発見したとしても、その場で虐待だと決めつけることはもちろん出来ない。しかしその後その歯がどうなったかという経過を見ていく必要がある。それには学校との連携が不可欠になる。年に1度の学校での歯科健診や診療所での健診は虐待されている児童達を救う最後の砦だと思っている。2001年に児童虐待防止法が成立してからこの10年で虐待により亡くなった子どもは約800人。これからは1人でも健康診断での早期発見に努めて行きたいと思っている。

●村松 朋彦 (むらまつ ともひこ) 氏プロフィール

- 1992年 神奈川歯科大学入学
- 1998年 神奈川歯科大学卒業
- 2005年 平戸歯科医院(横浜市戸塚区)開院
- 2007年 横浜市立戸塚小学校歯科校医委嘱

「こどもの虐待」地域の一員としての役割を考える

松井 潔氏

(神奈川県立こども医療センター総合診療科・医師)



小児医療の特殊性は意思表示のできないものの診療を行うことにある。社会状況の変化に伴い育児による両親のストレスは高い。「こどもは泣く」、「こどもは言うことを聞かない」ものである。本発表では、こども医療センターにおける虐待・ネグレクト（以下CA）のシステム、地域連携、診療の実際について説明する。

小児科診療では「アイデンティティー」と「アドボカシー」が重要である。アイデンティティーは「生んでくれてありがとう」、「生まれてきてくれてありがとう」という親子の関係性である。アドボカシーは意思表示のできない子の立場にたって診療を行う（権利擁護）ことである。親子の利益はバッティングすることもある。日常診療において、この2つのキーワードを大切にす。

小児救急外来はCAの入り口である。鑑別疾患の1つにCAを入れる。また、小児科医は計測医なので、診察のたびに、身長、体重、カウプ指数、頭囲を測定し、発達測定もする。計測値はさまざまな基礎データとなる。母子健康手帳の活用も大切である。

離乳食への移行はうまくいかないことが多く、母子関係に影響する。体重増加不良やカウプ指数低値は検査・介入が必要である。コリック・腹部膨満・便秘も乳児期のマイナートラブルとして重要で、対処法を説明する。

CAで最も重要な病型の1つにAbusive head trauma (AHT)がある。AHTは予防可能なCAとされる。予防方法にパープル法がある。AHTは超急性脳症型、急性脳症型、亜急性・非脳症型、慢性硬膜水腫型の4病型がある。無呼吸はAHTの重要な症状である。慢性硬膜下水腫型は頭囲が増大する。眼底検査、CT、MRI、全身骨検査を行う。

CAの両親への接し方は、中立的で専門科としての立場で接する。陰性感情を持たないトレ

ーニングが必要である。両親も支援する姿勢を持つ。

CA診療は地域連携が鍵となる。当センターはCAが疑われた場合、院内チームでカンファレンスを行い、児童相談所への連絡について議論する。通告が決定されたら両親と面談し、児童相談所へ連絡することを説明する。保育園や近隣といった現場の情報は役立つ。関係機関のカンファレンスを行う。虐待・ネグレクトの既往がある子は、長期フォローアップを行う。

●松井 潔（まつい きよし）氏プロフィール

1986年3月 愛媛大学医学部卒業

1986年4月 神奈川県立こども医療センタージュニアレジデント

1988年3月 同神経内科非常勤

1990年4月 国立精神神経センター小児神経科 レジデント

1992年6月 神奈川県立こども医療センター新生児科

2005年4月 同 総合診療科

専門医：小児科、小児神経、新生児

児童相談所の医療職の立場から

黒石 広子氏
(横浜市西部児童相談所・看護師)



私は平成17年4月、旧中央児童相談所の相談調整指導担当・虐待初期対応チーム（略して「Gチーム」）に医療職として配置された。

平成13年に児童虐待対応の一つの柱として横浜市の各児相に虐待通報に対する調査・検討・必要時介入等の初期対応を中心として行う「虐待対応チーム」が設置された。

Gチームに医療職が配置されたのは、平成15年度から平成17年度にかけて、順次整備された。医療職として、通報対応時、受傷児童の身体状況の確認、医療情報の把握等、専門的な知識、臨床経験に基づく判断、理解が求められる。

平成17年は、担当係長1名、児童福祉司1名、協力員1名、医療職1名、計4名で8区を担当していた。

平成18年4月からは担当係長1名以下、児童福祉司3名、看護師1名、虐待対応協力員1名計6名で対応をしていた。

平成19年には児童相談所が4カ所となり、担当区が4区となり、チームの人数も児童福祉司が1名増え4名となり、計7名から8名となった。

チームの主な仕事は虐待の初期調査対応である。

通報内容は様々で、泣き声、怒鳴り声、ドスンと音がした等の近隣通報、不登校相談、安否確認相談、傷、内出血等の身体的虐待疑いの目撃、ネグレクト、病院からはSBS等の虐待による頭部外傷の疑い、骨折、やけど、体重増加不良等様々な通報に対応をしている。

学校、病院、保育園等から身体的虐待通報があっても、親との関係が細い糸で結ばれつつあるのでとか、関係が切れて病院に来なくなったらどうするのか、こどもへの虐待がエスカレートしたらどうするのか等の様々な理由で通報したくない、児童相談所が介入して欲しく

ないと言われる事も多い。しかし児童相談所の立場としては、子どもが安心して安全に成長してほしい、繰り返さないでほしいとの思いで調査対応をしている。

8年間、児童相談所の虐待対応チームの医療職として関わってきた事を、ざっくばらんにつぶやこうと思う。

児童相談所に虐待通報があり、Gチームが初期調査、対応して来たケースを紹介したい。

私たちは子どもの安全と安心、そして幸せのためという価値観で行動している。このことは仕事の使命としては大変明快であり、やりがいとやりやすさは感じている。どこから通報があっても仕事の使命を繰り返し唱えながら迷い、揺らぎながら虐待の初期対応に当たっている。

●黒石 広子（くろいし ひろこ）氏プロフィール

- 1989年 横浜市入庁 横浜市立港湾病院勤務
- 1994年 横浜市アレルギーセンター勤務
- 2005年 横浜市中央児童相談所勤務
- 2007年 横浜市西部児童相談所勤務